
■ 東京都／「総合的な駐車対策の在り方」策定について

東京都が策定しました「総合的な駐車対策の在り方」について、ご案内いたします。東京都都市整備局の報道発表資料(2022年03月29日)を抜粋したものを下記に記載します。詳しくは、東京都都市整備局HPをご覧ください。

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/kagami/index.htm>

記

都は、人中心の歩きやすいまちづくりの実現に向け、人口減少や少子高齢社会、ゼロエミッション東京の実現やDXの推進等、最近の駐車場を取り巻く状況を踏まえ、「総合的な駐車対策の在り方」を策定しました。今後、これに基づき、地区特性に応じた効果的な駐車対策を推進していきます。

<策定のポイント>

(1)位置付け

- ・人中心のまちづくりが進む2040年代に向けて、自動車だけでなく、あらゆるモビリティを対象として、地区特性を踏まえた駐車施策を講じることで、環境負荷の少ない交通体系や快適な都市環境を実現していくものです。

(2)目指すべき東京の将来像(2040年代)

- ・ゼロエミッション東京の実現に向け、道路空間の再配分等により、人中心の魅力の高い空間を創出し、居心地がよく歩きたくなるウォークアブルなまちづくりを実現します。
- ・サステナブル・リカバリーの観点を踏まえつつDXを推進し、コンパクトでスマートな都市を実現します。

(3)検討の方向性と施策

- ①人中心のまちづくりと連携し、あらゆるモビリティを対象にした駐車対策を推進します。
- ②ハード、ソフト施策を組合せた、効果的・効率的な総合駐車対策を推進します。
- ③社会経済状況の変化や地区特性に応じた柔軟な駐車対策を推進します。
- ④CO2実質ゼロや防災・減災に資する取組を推進します。
- ⑤MaaS、自動運転等の先端技術や新たなモビリティに対応した取組を推進します。

(4)地区特性を踏まえたマネジメントの進め方

- ・地区特性に応じた駐車対策を進めるため、地区の多くの関係者と合意の上で取り組めるよう、地元組織や事業者、行政等から構成する地区マネジメント組織が主体となって取組を実施します。

(5)総合的な駐車対策の在り方の推進に向けて

- ・都は、区市町村や各地区のマネジメント組織で構成する連絡会を開催し、関係機関との調整や、技術支援の実施等により、各地区の取組を推進します。